






| 形 | 名 | 専用LED電源ユニット(別売) |
|----------------|----------------|-----------------|
| LDT58N-G-E39/2 | LDT58L-G-E39/2 | LEK-720016A33 |
| LDT28N-G/2 | LDT28L-G/2 | LEK-320016A33 |


このたびはお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。安全に正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

■安全上のご注意 お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

- お客様へ
工事店様へ
- ・取付け工事は、必ず電気工事店に依頼してください。
 - ・照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。
 - ・工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様にお渡しください。

■施工上のご注意

|  警告 | この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。 | |
|--|---|---|
| ●このランプを適合以外のLED電源ユニットや他社製のLED電源ユニット、またはHIDランプ用の安定器と組み合わせての使用は絶対にしないでください。故障、発煙または点灯回路損傷の原因となります。 | |  |
| ●このランプは直流点灯です。商用電源への直接接続は絶対にしないでください。使用した場合、故障、発煙または点灯回路損傷の原因となります。 | |  |
| ●点灯回路内に中間ジョイントとしてコンセント等や調光機能(100%点灯でも使用不可)等の接続器を使用しないでください。絶縁破壊による火災の原因となります。 | |  |
| ●紙や布などでおおったり、燃えやすいものに近づけないでください。火災または器具過熱の原因となります。 ●取り付け、取り外しや器具清掃のときは、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。 | |  |

|  注意 | この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が損害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。 |
|--|--|
| ●既設の照明設備の照明器具、配線に絶縁劣化がないことを点検のうえ使用してください。漏電事故などの原因となることがあります。 ●照明器具のソケットの受金及び中心接触片が腐食していないか確認してください。接触不良による事故の原因となります。 | |
| ●ランプの大きさ(外径、長さ)および重さを考慮したりリニューアル可能な街路灯器具以外で使用しないでください。器具落下の原因となることがあります。 ●このLEDランプとLED電源ユニットの組み合わせをリニューアル可能な街路灯器具以外で使用しないでください。昇降装置などに組み合わせて使用をした場合は故障のおそれがあります。 | |
| ●点灯時のランプ周囲温度が-20℃～+40℃の範囲で使用してください。点灯不良、故障の原因となります。 ●雨もしくは水滴のかかる状態や湿度の高い場所では使用しないでください。破損または絶縁不良の原因となることがあります。 ●引火する危険性のある雰囲気(ガソリン、可燃性スプレー、シンナー、ラッカー、粉塵など)で使用しないでください。火災や爆発の原因となることがあります。 ●振動または衝撃のある場所では、ランプの使用はしないでください。落下および破損によるケガの原因となることがあります。 ●酸、硫黄などの腐食性雰囲気(温泉地など)では、ランプの使用はしないでください。漏電や落下、口金腐食、及び破損によるケガの原因となることがあります。 ●粉塵の多い場所では、ランプの使用はしないでください。器具の過熱の原因となることがあります。 ●冠水するおそれのある場所では使用しないでください。漏電・感電・故障の原因となります。 | |
| ●落したり、物をぶつかけたり、無理な力を加えたり、キズをつけたりしないでください。特に器具の清掃のときは注意してください。落下および破損によるケガの原因となることがあります。 ●点灯中や消灯後しばらくは、ランプが熱いので絶対に手や肌を触れないでください。ヤケドの原因となることがあります。 ●ソケットに確実に取り付けてください。ランプ落下の原因となることがあります。 ●塗料などを塗らないでください。ランプが過熱し、破損によるケガの原因となることがあります。 ●発煙や異臭などの異常を感じた場合、すみやかに電源を切って使用を中止してください。火災・感電の原因となります。 ●ランプの樹脂カバーに亀裂が生じた場合、そのままの状態で使用しないでください。カバーの落下、浸水による感電やランプ故障の原因となります。 | |

■使用上の注意

- 照明器具の寿命は8～10年です。リニューアルでLEDランプ、LED電源ユニットに交換してお使いいただく場合は安全のため既設器具の寿命内でご使用ください。
- 外観に異常がなくても内部の劣化は進行していますので、定格寿命もしくは、それ以前のランプ交換をおすすめ致します。破損や落下、それにとまなうケガの原因となることがあります（使用温度範囲外で使用された場合や、1日20時間以上の長時間使用などの場合は寿命が短くなります）。
- 1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および3年に1回は工事店等の専門家による点検を実施してください。（「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）
- 点検せずに長時間使い続けると、まれに火災、感電、落下などに至る場合があります。
- 異常の場合は、電源を切って販売店に連絡してください。

●旧タイプの漏電ブレーカーではトリップする場合があります。この場合は高周波対応の漏電ブレーカーをご使用ください。感度電流の設定値にはご注意ください。

- ランプを水洗いや分解、改造はしないでください。
- LED素子などは交換できません。
- ランプに向かって殺虫剤を噴霧しないでください。変色やランプひび割れの原因となります。
- ラジオやテレビなどの音響および映像機器の近くで点灯しますと、雑音が入ることがありますのでご注意ください。
- ランプを長時間直視するのはおやめください。目に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- 明るさおよび光の広がり方（配光）はHIDランプとは異なります。
- LED素子には光色、明るさにバラツキがあるため、同じ形名の商品でも光色、明るさが異なることがあります。
- 外観などの仕様は、予告なく変更することがあります。

■照明器具へ取り付け前に 取り付け前に確認を行ってください。

このLEDランプは街路灯リニューアル用商品です。

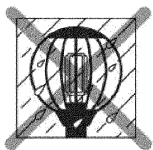
- リニューアル可能な防雨形街路灯器具で使用してください。
- 既設の照明設備の照明器具、配線に絶縁劣化がないことを点検のうえ使用してください。
- 照明器具の寿命は8～10年です。リニューアルでLEDランプとLED電源ユニットに交換してお使いいただく場合は、安全のため既設器具の寿命内でご使用ください。
- 必ず専用LED電源ユニット（別売）と組み合わせて使用してください。LED電源ユニットの形名は弊社ホームページ、カタログ等を確認ください。

下記の環境・条件では使用しないでください。 火災・感電・ランプ落下によるケガの原因となることがあります。

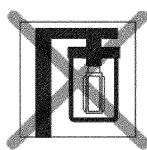
- ・塩素を使用している屋内プール
- ・油類、薬品などが付着する場所
- ・塩害のある場所

このランプは下記の器具には取り付けできません。 火災・感電・ランプ落下によるケガの原因となることがあります。

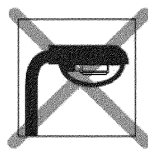
ランプに水のかかる街路灯



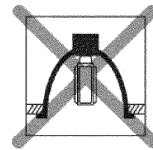
小形密閉形街路灯



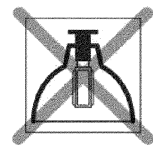
道路灯



ダウンライトや昇降装置

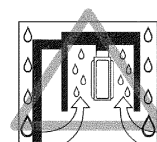


高天井器具や昇降装置



点灯回路内に中間ジョイントとしてコンセント等や調光機能（100%点灯でも使用不可）等の接続器のある街路灯

下面開放形街路灯（ランプ下向き点灯）



オプションの防振防水ランプパッキン（別売）が必要です。

LDTS-X-V-E26（別売）
LDTS-X-V-E39（別売）

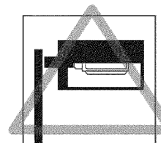
下面開放形街路灯（ランプ上向き点灯）



オプションの防水ランプパッキン（別売）が必要です。

LDTSX-P-E26（別売）
LDTSX-P-E39（別売）

水平点灯形街路灯

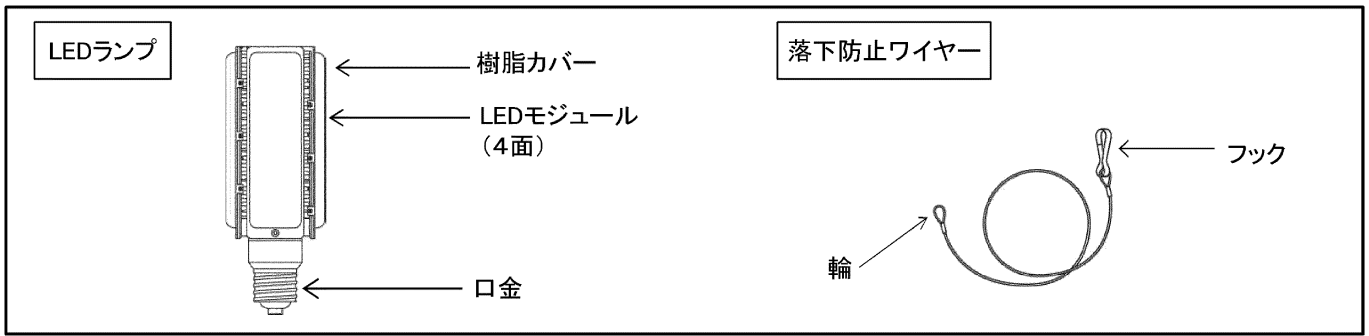


オプションの防振防水ランプパッキン（別売）が必要です。

LDTS-X-V-E26（別売）
LDTS-X-V-E39（別売）

器具の種類によって寸法的、熱的、その他の状況により使用できない場合があります。リニューアル可能な器具については弊社ホームページ、カタログを確認いただくか、最寄の弊社営業所までお問い合わせください。

■各部のなまえ

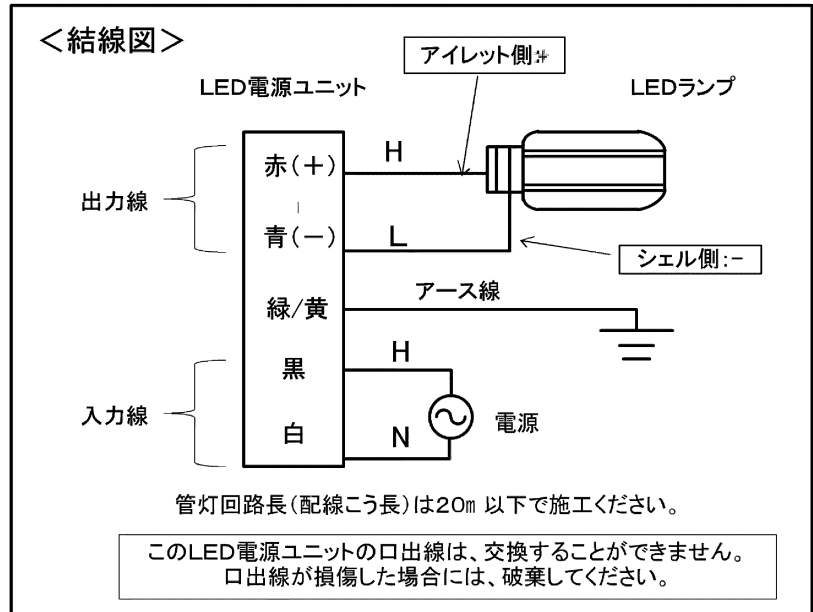
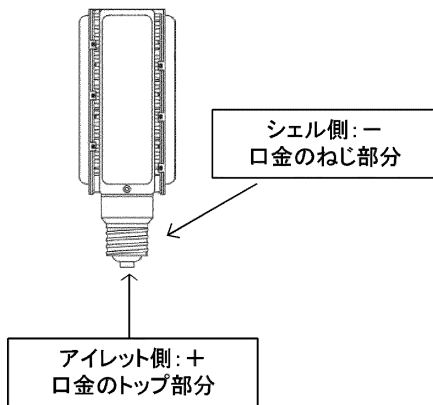


■LED電源ユニット(別売)との接続方法

<結線図>にしたがい確実に配線・接続してください。接続が不完全な場合、火災・感電の原因となります。

●このLEDランプには、極性があります(+:アイレット側、-:シェル側)。

LED電源ユニットをLEDランプの極性に合わせて配線してください。



⚠ 注意

- 出力線と入力線を正しく配線してください。間違えて接続した場合、LED電源ユニットの故障の原因となります。
- LEDランプには極性があります。極性を間違えてLED電源ユニットと接続されますと、不点灯、LED電源ユニットの破壊等の原因となる場合があります。間違えて接続した場合は、すみやかに電源を切ってから、配線を正規に戻し、再度通電してください。
- LED電源ユニットの二次側を器具に接続しないままで放置しないでください。施工途中にやむを得ず二次側を結線しない場合、電線を切断したままで一括して絶縁処理をしないで、電線を1本1本に分けてシリコンテープと自己融着テープで絶縁・防水処理してください。一括して絶縁処理をしますと電線切断面で放電がおり、電線が焼損し火災の原因となります。

■LEDランプの取り扱い

安全のため必ず電源を切ってから行ってください。感電の原因になります。

LEDランプをソケットに取り付けるときには、樹脂カバーに無理な力を加えないよう、ソケットに真っ直ぐに挿入し、止まるまでねじ込んでください。強くねじり過ぎると、LEDランプの樹脂カバーが外れたり、器具ソケットの受口やLEDランプの口金が破損する恐れがあります。

使用上のご注意

安全のため必ず電源を切ってからLEDランプの取り付け交換を行ってください。電源を投入したままで、LEDランプの取り付けや交換を行うと、無負荷電圧によりLEDランプが破損する可能性があります。また、LED電源ユニットの保護機能がはたらき、LED電源ユニットの動作が停止する場合があります。その場合は、すみやかに電源を切ってから再投入すると再起動します。

■落下防止ワイヤーの取り付け方

下面開放形器具に使用する場合は、必ずランプパッキンと落下防止ワイヤーを器具に取り付けて使用してください。(落下防止安全対策) 落下防止ワイヤーはランプを器具に取り付けた後で、器具に取り付けてください。(ワイヤーのランプロ金部への巻き込み防止)

1. ワイヤーを(図1)のようにLEDランプのランプ先端側のLEDモジュールの間に通します。

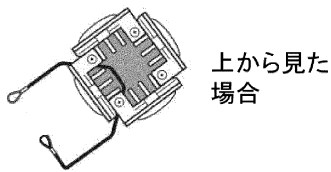
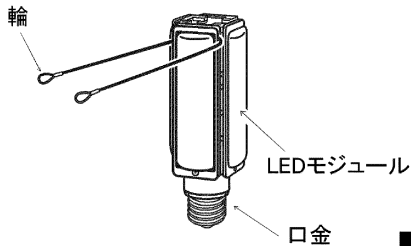


図1

2. ワイヤーをロ金方向にスライドし、(図2)のように輪に通し、フックを取り付けてください。その後、器具にランプパッキンを取り付けランプを器具に装着してください。(図3)

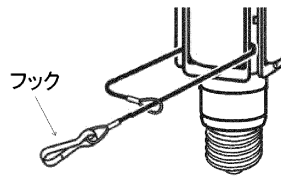


図2

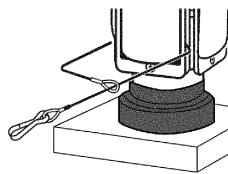


図3

3. フックを(図4、図5)のように器具のアームなどに1周巻きつけた後、フックをワイヤーに引掛けてください。

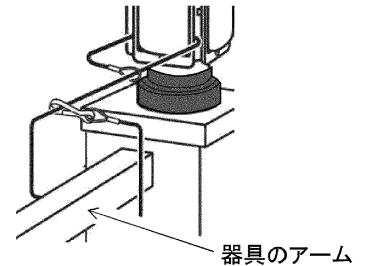


図4

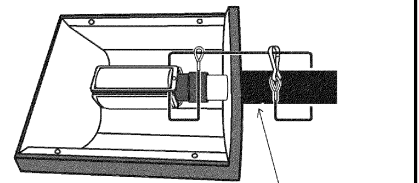
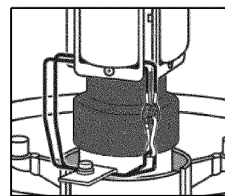


図5

リニューアル器具によってはワイヤーが長い場合があります。その場合はワイヤーを2重にしてご使用ください。2重にしたワイヤーをLEDランプのLEDモジュールの間に通し、フックを輪に引掛けて取り付けてください。



■お手入れについて

安全のため必ず電源を切ってから行ってください。感電の原因になります。

- お手入れのときには必ず電源を切り、しばらくしてから作業を行ってください。
- ランプが汚れた場合は必ず電源を切り、ソケットから外した状態で乾いた柔らかい布などで、乾拭きしてください。水や洗剤、薬品、アルコール、シンナーなどを使用するの拭き取りは、ランプの故障の原因となります。

■保証とアフターサービス

弊社ホームページに掲載のメーカー保証規程をご確認ください。

修理を依頼されるときは『修理サービス規程』をご確認ください。

メーカー保証規程: https://www.tlt.co.jp/tlt/support/warranty/warranty_policy.htm

修理サービス規程: https://www.tlt.co.jp/tlt/support/repair_service/repair_policy.htm

ご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または弊社ご相談センターにお問い合わせください。

その際は商品の形名、お買い上げ時期、故障の状況などをお知らせください。



メーカー保証規程



修理サービス規程

日本国内専用
Use only in Japan

■保証について

- ・メーカー保証期間は、商品お買い上げ日(引き渡し日)より3年間です。
- ・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048 (通話料: 無料)

携帯電話 046-862-2772 (通話料: 有料)

FAX 0570-000-661 (通話料: 有料)

- ・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社 〒212-8585 川崎市幸区堀川町72番地34

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。